

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマウ

【英訳名】 YAMAU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 健一郎

【本店の所在の場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 隈江 芳博

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 隈江 芳博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
売上高 (千円)	10,364,360	13,145,309	16,923,641
経常利益又は経常損失 () (千円)	352,727	431,039	382,649
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	316,310	288,342	332,984
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	320,202	315,673	373,650
純資産額 (千円)	1,709,800	2,694,406	2,403,653
総資産額 (千円)	11,829,317	14,596,051	13,315,793
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	70.25	64.04	71.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		33.91	39.16
自己資本比率 (%)	14.26	18.15	17.76
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	672,373	957,562	799,853
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	340,732	366,131	280,351
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	568,766	177,486	756,707
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,586,085	1,879,186	1,465,242

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	12.80	66.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第56期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（コンクリート構造物の点検・調査事業）

平成25年12月2日付でコンクリート及び鋼構造物の老朽化並びに耐震化対応に伴う補修・補強工事を主たる事業とする株式会社リペアエンジを新規設立しております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは当社、連結子会社10社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景としたデフレ脱却への期待感から、歴史的な株高・円安を記録し、企業業績の改善や個人消費の持ち直しが見られる等、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの主要事業分野におきましては、競合他社との厳しい企業間競争下にありますが、政府による緊急経済政策や九州北部豪雨災害の復旧工事等による公共工事の増加により、主要市場である九州圏内での需要は拡大傾向にありました。

このような環境の中で当社は、競合他社との差別化を図るため、大型分割アーチカルバートの開発等プレキャスト製品化の推進による提案力の強化や、製造部門における生産性向上によるコスト削減強化に努めて参りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が131億45百万円（前年同四半期比26.8%増）、営業利益が3億52百万円（前年同四半期は営業損失3億69百万円）、四半期純利益が2億88百万円（前年同四半期は四半期純損失3億16百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期（第3、第4四半期連結会計期間）偏重の特性を有しております。そのため、売上高に対する費用負担の大きい上期（第1、第2四半期連結会計期間）につきましては、利益面ではマイナスとなりますが、売上高が増加する下期（第3、第4四半期連結会計期間）において利益が伸びる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート製品製造・販売事業)

コンクリート製品製造・販売事業の売上は、土木製品、景観製品、レジンコンクリート製品の販売によるものであります。

当第3四半期連結累計期間においては、競合他社との厳しい企業間競争下にあります。九州圏内の公共工事の増加により需要は拡大傾向にあります。このような状況の中、主力の土木製品群を中心に、受注強化に継続的に取り組んで参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間においては、コンクリート製品製造・販売事業の売上高は、113億81百万円（前年同四半期比29.5%増）、セグメント利益（営業利益）は4億41百万円（前年同四半期759.7%増）となりました。

(水門・堰の製造及び施工並びに保守事業)

水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上は、水門、除塵機、水管橋等鋼構造物の製造、施工並びにそれらの保守によるものであります。

当第3四半期連結累計期間においては、水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上高は、14億32百万円（前年同四半期比15.0%増）、セグメント損失（営業損失）は81百万円（前年同四半期は営業損失3億86百万円）となりました。

(情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業)

情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業の売上は、主に金融機関向け業務処理支援機器、貨幣処理機、それらの周辺機器の販売及び保守並びにLED照明の販売によるものであります。

当第3四半期連結累計期間においては、情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業の売上高は2億42百万円（前年同四半期比1.8%増）、セグメント利益（営業利益）は7百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）となりました。

(コンクリート構造物の点検・調査事業)

コンクリート構造物の点検・調査事業の売上は、橋梁、トンネル等コンクリート構造物の点検・調査業務の請負、補修・補強設計業務の請負によるものであります。

当第3四半期連結累計期間においては、コンクリート構造物の点検・調査事業の売上高は92百万円（前年同四半期比2.5%減）、セグメント損失（営業損失）は14百万円（前年同四半期は営業損失15百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.4%増加し、102億9百万円となりました。これは、主として、たな卸資産が14億14百万円、現金及び預金が3億93百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が8億83百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、43億86百万円となりました。これは主として、有形固定資産が2億30百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9.6%増加し、145億96百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.8%増加し、108億29百万円となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金が2億62百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.0%増加し、10億71百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.1%増加し、119億1百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて12.1%増加し、26億94百万円となりました。これは、主として利益剰余金が2億63百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により9億57百万円増加し、投資活動により3億66百万円及び財務活動により1億77百万円減少したことにより、当第3四半期連結会計期間末には18億79百万円（前年同四半期は15億86百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、9億57百万円（前年同四半期は6億72百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の減少で9億60百万円、税金等調整前四半期純利益で4億7百万円、減価償却費で3億4百万円資金がそれぞれ増加したものの、たな卸資産の増加で14億14百万円資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、3億66百万円（前年同四半期は3億40百万円の増加）となりました。これは主に、生産設備や型枠の更新等、有形固定資産の取得による支出で3億39百万円資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、1億77百万円(前年同四半期は5億68百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の増加により1億24百万円資金が増加したものの、長期借入金の返済により2億63百万円資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,024,000
優先株式	2,000,000
計	22,024,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,506,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)4、5、8
第1回優先株式 (行使価額修正条項付 新株予約権付社債券 等であります。)	2,000,000	同左	非上場	(注)2、3、4、6、7、 8
計	7,506,000	同左		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの第1回優先株式の転換により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 株価の下落により、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使により取得されることとなる株式の数は増加いたします。
- (2) 行使価額の修正基準は、毎年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。
- (3) 行使価額は、前項記述の平均値が、34円を下回るときは34円を下限といたします。
- (4) 当社は、いつでも法令の定めるところに従って、優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項、権利の売買に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。また、株券の貸借に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と会社の特別利害関係者等との間に取決めはありません。さらに、その他投資者の保護を図るための事項についても該当ありません。

4 当社の株式の単元株式数は、全ての種類の株式について1,000株であります。

5 当社の発行している普通株式は、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

6 第1回優先株式は、現物出資(借入金の株式化 600,000千円)により発行されたものであります。

7 優先株式の内容は次のとおりであります。

優先期末配当

- (1) 当社は、定款第58条に定める期末配当金を支払うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主(以下、優先株式を有する株主を「優先株主」という。)または優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株当たり以下の計算式により算出される額または30円のいずれか少ない額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を、剰余金の分配可能額がある限り必ず支払う。

優先期末配当金の金額 = 300円 × 各事業年度毎に算出する本項(2)に定める年率(以下「配当年率」という。)

ただし、当該事業年度において、に定める優先中間配当金を支払ったときは、上記金額から当該優先中間配当金の額を控除した額を優先期末配当金として支払う。

- (2) 優先期末配当年率は、平成16年8月31日以降、次回配当年率決定日の前日までの各事業年度について、以下の計算式により計算される年率とする。ただし、配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.50%

配当年率決定日は、初回は平成16年8月31日とし、以降毎年4月1日とする。ただし、当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当年率決定日とする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各配当年率決定日において、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

- (3) 優先株式に対する期末配当が、当該事業年度において本項(1)の優先期末配当金の額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 優先株式に対しては、1事業年度における期末配当としては本項(1)に規定する優先期末配当金の額を超えては配当しない。

優先中間配当

- (1) 当社は、定款第59条に定める金銭の分配をするときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先期末配当金の2分の1に相当する額(以下「優先中間配当金」という。)の分配を必ず行う。
- (2) 優先株式に対しては、本項(1)の優先中間配当金の額を超えては中間配当を行わない。

残余財産分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき300円までの金額を分配する。
- (2) 優先株式に対しては、300円を超えては残余財産の分配を行わない。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項及び次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式買取請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)、資本または準備金の減少に伴う払い戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算定した純資産額が6億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

取得請求権(1)

- (1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「請求可能期間」という。)において、当会社に対して、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求することができる。この請求があった場合、当社は償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に金銭を交付する。
- (2) 取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

- (1) 当社は、いつでも法令に定めるところに従って、優先株主との合意により優先株式を有償で取得することができる。
- (2) 当会社は前項により取得した優先株式を法令に定めるところに従って消却することができる。

取得請求権(2)

- (1) 優先株主は、平成19年9月1日以降いつでも、当社の株主名簿管理人に対し、優先株式1株につき、以下の計算式により算出される数の普通株式を交付するよう請求することができる。ただし、以下の計算式による算出の結果1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

優先株式1株につき取得できる普通株式の数 = 300円 ÷ 本項(2)から(4)に従って定められる金額(以下「取得価額」という。)

- (2) 取得価額は、平成19年9月1日から平成20年8月31日までの間に取得請求を行う場合については、金111円とする(以下この価額を「当初取得価額」という。)
平成20年9月1日以降に取得請求を行う場合の取得価額については、毎年9月1日を取得価額修正日とし、取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、次回取得価額修正日までの間の取得価額とする。ただし、前記の平均値が、当初取得価額を超えたときは当初取得価額を上限取得価額とし、当初取得価額の30%を下回ったときは当初取得価額の30%を下限取得価額とする。
- (3) 優先株式発行後に、以下のaからdのいずれかに該当する事情が生じた場合には、取得価額を以下のからに定める算定方法により調整する。

取得価額調整の算定方法

取得価額の調整は次の取得価額調整式によるものとする。ただし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

取得価額調整をすべき事情

- a 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)
この場合、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合。
この場合、調整後取得価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- c 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権または取得請求権を行使できる証券を発行する場合。
この場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)の全額が取得されまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または当該新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される(dについても同様とする。)

d 普通株式を取得することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日(以下本項において「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合。

この場合、調整後取得価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券(権利)の全額が取得されまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (4) 本項(3) a から d に掲げる場合の他、優先株式発行後に合併、資本の減少または普通株式の併合などが行われ、取得価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する取得価額に変更する。
- (5) 本項(3)、(4)に基づき取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても本項(3)、(4)の規定を準用する。この場合、「取得価額」を「上限取得価額」または「下限取得価額」に置き換えるものとする。
- (6) 取得請求は、取得請求に要する書類及び優先株券を、当社の株主名簿管理人に呈示したとき(郵送の場合は到達したとき。)に行使されたものとし、取得請求の効力は取得請求行使時に発生するものとする。
- (7) 優先株式の取得請求権行使により発行された株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、取得の請求が、4月1日から9月30日の間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日にそれぞれ取得請求があったものとみなしてこれを支払う。

株式併合・株式分割・募集株式・募集新株引受権

- (1) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合または分割は行わない。
- (2) 当社は優先株主には募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、優先株主に対して募集株式または募集新株予約権の割当てを行わない。

なお、本優先株式について、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

8 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限はありません。

第1回優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		7,506,000		800,000		300,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,004,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式4,493,000	4,493	同上
単元未満株式	普通株式 9,000		同上
発行済株式総数	7,506,000		
総株主の議決権		4,493	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式447株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウ	福岡市早良区東入部 5 - 15 - 7	1,004,000		1,004,000	13.38
計		1,004,000		1,004,000	13.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727,882	2,120,939
受取手形及び売掛金	^{2, 3} 5,438,139	^{2, 3} 4,555,011
有価証券	799	800
商品及び製品	1,259,851	1,907,832
仕掛品	563,589	1,247,262
原材料及び貯蔵品	258,312	341,498
その他	102,835	108,960
貸倒引当金	102,806	72,857
流動資産合計	9,248,605	10,209,446
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,806,362	1,809,505
その他(純額)	1,689,592	1,916,977
有形固定資産合計	3,495,954	3,726,483
無形固定資産		
その他	135,233	183,755
無形固定資産合計	135,233	183,755
投資その他の資産		
投資有価証券	279,141	309,164
その他	334,379	260,305
貸倒引当金	177,522	93,102
投資その他の資産合計	435,999	476,366
固定資産合計	4,067,187	4,386,604
資産合計	13,315,793	14,596,051
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 4,129,736	³ 4,391,847
短期借入金	4,228,492	4,149,953
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	70,711	102,227
賞与引当金	184,500	94,973
その他	1,321,614	2,070,862
流動負債合計	9,955,054	10,829,863
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	117,380	157,470
退職給付引当金	444,389	408,419
役員退職慰労引当金	153,132	175,950
その他	232,183	329,942
固定負債合計	957,085	1,071,781
負債合計	10,912,139	11,901,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	300,000	300,000
利益剰余金	1,226,433	1,490,174
自己株式	11,903	12,223
株主資本合計	2,314,529	2,577,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,609	71,607
その他の包括利益累計額合計	50,609	71,607
少数株主持分	38,514	44,847
純資産合計	2,403,653	2,694,406
負債純資産合計	13,315,793	14,596,051

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	10,364,360	13,145,309
売上原価	8,011,812	9,771,043
売上総利益	2,352,547	3,374,265
販売費及び一般管理費	2,721,744	3,021,285
営業利益又は営業損失()	369,197	352,980
営業外収益		
受取利息	2,020	4,809
受取配当金	5,086	6,296
鉄屑処分収入	19,120	28,241
利用分量配当金	26,641	34,889
貸倒引当金戻入額	19,971	47,370
その他	43,480	36,731
営業外収益合計	116,319	158,338
営業外費用		
支払利息	65,474	58,846
その他	34,375	21,432
営業外費用合計	99,850	80,279
経常利益又は経常損失()	352,727	431,039
特別利益		
固定資産売却益	854	445
負ののれん発生益	58,539	-
投資有価証券売却益	-	531
その他	492	-
特別利益合計	59,886	976
特別損失		
固定資産除却損	8,895	24,407
投資有価証券評価損	4,158	-
その他	-	202
特別損失合計	13,054	24,609
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	305,895	407,406
法人税、住民税及び事業税	20,175	113,731
法人税等調整額	1,517	1,000
法人税等合計	18,657	112,731
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	324,553	294,675
少数株主利益又は少数株主損失()	8,242	6,332
四半期純利益又は四半期純損失()	316,310	288,342

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	324,553	294,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,351	20,998
その他の包括利益合計	4,351	20,998
四半期包括利益	320,202	315,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	311,959	309,340
少数株主に係る四半期包括利益	8,242	6,332

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	305,895	407,406
減価償却費	272,840	304,115
のれん償却額	8,521	-
負ののれん発生益	58,539	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	46,658	114,368
賞与引当金の増減額(は減少)	99,603	89,527
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,583	35,969
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,373	22,817
受取利息及び受取配当金	7,106	11,105
支払利息	65,474	58,846
投資有価証券売却損益(は益)	-	531
投資有価証券評価損益(は益)	4,158	-
固定資産売却損益(は益)	854	445
固定資産除却損	8,895	24,407
売上債権の増減額(は増加)	2,020,700	960,613
たな卸資産の増減額(は増加)	625,346	1,414,839
未収消費税等の増減額(は増加)	18,284	29,104
その他の流動資産の増減額(は増加)	49,837	819
その他の固定資産の増減額(は増加)	5,957	4,450
仕入債務の増減額(は減少)	568,251	262,111
未払消費税等の増減額(は減少)	8,046	35,422
その他の流動負債の増減額(は減少)	153,109	747,087
その他の固定負債の増減額(は減少)	9,607	18,817
その他	688	260
小計	760,403	1,078,280
利息及び配当金の受取額	7,106	11,139
利息の支払額	62,969	56,455
法人税等の支払額	32,166	75,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	672,373	957,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	141,227	157,574
定期預金の払戻による収入	339,161	178,462
有形固定資産の取得による支出	238,017	339,174
有形固定資産の売却による収入	911	447
無形固定資産の取得による支出	43,336	62,228
投資有価証券の取得による支出	15,439	1,513
投資有価証券の償還による収入	287	266
投資有価証券の売却による収入	-	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	443,764	-
貸付けによる支出	7,274	460
貸付金の回収による収入	2,200	22,795
その他	296	8,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	340,732	366,131

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	110,000	124,893
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	345,411	263,342
社債の償還による支出	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	93	319
リース債務の返済による支出	82,549	104,268
配当金の支払額	20,711	24,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	568,766	177,486
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	444,340	413,944
現金及び現金同等物の期首残高	1,141,745	1,465,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,586,085	¹ 1,879,186

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第3四半期連結会計期間より、平成25年12月2日付で設立した株式会社リペアエンジを連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	18,153千円	13,771千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	1,103,069千円	1,000,428千円
受取手形裏書譲渡高	84,602千円	37,743千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	32,537千円	27,033千円
支払手形	76,009千円	62,243千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため、第1、第2四半期連結会計期間に比べ第3、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	1,841,807千円	2,120,939千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	255,722千円	241,752千円
現金及び現金同等物	1,586,085千円	1,879,186千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,006	2.000	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年6月28日 定時株主総会	第1回 優先株式	11,646	5.823	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,507	3.000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年6月27日 定時株主総会	第1回 優先株式	11,094	5.547	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	コンクリート製品製造・販売事業	水門・堰の製造及び施工並びに保守事業	情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業	コンクリート構造物の点検・調査事業	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	8,786,578	1,245,299	237,674	94,808		10,364,360
セグメント間の内部売上高又は振替高			512		512	
計	8,786,578	1,245,299	238,186	94,808	512	10,364,360
セグメント利益又は損失()	51,384	386,659	18,999	15,051	128	369,197

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	コンクリート製品製造・販売事業	水門・堰の製造及び施工並びに保守事業	情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業	コンクリート構造物の点検・調査事業(注)3	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	11,381,820	1,429,109	241,962	92,416		13,145,309
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	3,423	562		4,018	
計	11,381,854	1,432,532	242,525	92,416	4,018	13,145,309
セグメント利益又は損失()	441,759	81,893	7,284	14,465	295	352,980

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.平成25年12月2日付で株式会社リペアエンジを新規設立したことに伴い、当第3四半期連結累計期間より、コンクリート構造物の点検・調査事業に株式会社リペアエンジを含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	70円25銭	64円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	316,310	288,342
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	316,310	288,342
普通株式の期中平均株式数(株)	4,502,846	4,502,408
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		33円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		4,000,000
(うち第1回優先株式)		(4,000,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社ヤマウ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 真紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。